

“愛知万博アセス”における緑地保全に関するレビュー

田中 章研究室

0231206 山田 ひとみ

指導教授
承認印

第1章 研究の背景と目的

愛知県で開催された2005年日本国際博覧会（以下、愛知万博と称す）の環境アセスメント（以下、愛知万博アセスと称す）は環境影響評価法の施行前であったが、その環境アセスメントのプロセスを取り入れて行うとされた。

また、愛知万博は、会場候補地及びその周辺において進められていた都市計画手続き「瀬戸市南東部地区新住宅市街地開発事業」及び「名古屋瀬戸道路（瀬戸市・豊田市）」（以下、合わせて地域整備事業と称す）の事業地を先行利用して行うとされており、地域整備事業の環境アセスメント（以下、地域整備事業アセスと称す）は愛知万博アセスと連携して行うとされていた。そのため、愛知万博アセスは環境影響評価法の先例だけでなく、3事業の連携アセスの試金石としても注目された。

一方、1997年に公布された環境影響評価法では、新たに「生態系」が評価項目に加わると同時に、回避→低減→代償というミティゲーションの種類と優先順位が位置付けられた。

しかし、愛知万博が終了した現在、愛知万博アセスの研究はなされているが、緑地保全の観点から愛知万博アセスがレビューされたものはない。

そこで本研究は、以上のようなことを鑑み、愛知万博アセスが緑地保全にどのように機能したのかを明らかにすることを目的とした。更に、今後の環境アセスメントにおける緑地保全にかかわる生態系評価のあり方を考察した。

第2章 研究方法

愛知万博の環境影響評価書等の文献を調査した。また、2005年日本国際博覧会協会への調査と、東京大学農学生命科学研究科の武内和彦氏にインタビュー調査を行った。

第3章 研究結果

第1節 愛知万博事業の概要

2005年3月から半年に渡って、愛知万博が開催された（表1）。入場者数は、目標1500万人とされていたが、実際には2205万人程度の人が来場した。

表1 愛知万博事業の概要

事業名	2005年日本国際博覧会	
テーマ	自然の叡智	
開催期間	2005年3月25日～9月25日	
会場	海上地区	約15ha 愛知県瀬戸市の南東部
	青少年公園地区等	約158ha 愛知県愛知郡長久手町の愛知県青少年公園跡地及び瀬戸市の科学技術交流センター
	入場者数	約2205万人

出典：2005年日本国際博覧会協会（2002）、2005年日本国際博覧会協会（Web1）より山田が作成

第2節 愛知万博アセスと緑地保全

1. 愛知万博アセスの概要

環境影響評価法では博覧会事業は環境アセスメントの実施は義務付けられていない。しかし1995年12月の愛知万博開催申請にあたっての閣議了解において、「環境アセスメントを適切に行うこと」とされ、新法の趣旨を取り入れて「2005年日本国際博覧会環境影響評価要領」に基づき行われた。

2. 愛知万博アセスによる海上地区の緑地面積の変遷

愛知県は1990年2月に瀬戸市南東部を会場候補地としたが、その中心は、里山自然が残る生物多様性の豊かな土地であった。愛知県レベルで会场面積約650haの計画が構想されたが、国レベルでの議論を通して約540haの会場計画へ変更された。その計画を基に環境アセスメントが行われた。

愛知万博アセスによる海上地区の緑地面積の変遷を図1に示した。事業が無い場合をベースラインとして、愛知万博アセスで予測された緑地の消失面積から、緑地面積の変遷を表現したものである。

1999年5月に会場候補地内でオオタカの営巣が確認された。また、愛知県知事からの意見等を踏まえたことにより、海上地区の土地利用・施設配置計画の見直しと、事業による影響を低減するための「環境保全措置」として青少年公園地区等を利活用することとなった。それより、評価書において緑地面積が増加した。

さらに、1999年11月に来日したBIE（博覧会国際事務局）議長らから愛知万博跡地計画に対し批判が

なされた。また国内外からの批判が高まっていたことを受け、通商産業省（現在の経済産業省）大臣、愛知県知事、博覧会協会会長の3者が海上地区の縮小及び地域整備事業の中止等に関する「海上の森の博覧会事業及び地域整備の基本的方向について」に合意することとなった。またこれを受けて発足した愛知万博検討会議での合意を受け、より環境負荷の低減を図ることのできる会場計画が策定されたことにより、修正評価書でさらに緑地面積が増加することとなった。

このように愛知万博アセスを通して、緑地に対する影響が回避・低減され緑地保全がなされてきた。それには、環境アセスメント制度における情報公開という役割が大きく寄与したことが明らかとなった。

3. 愛知万博アセスにおける代償ミティゲーション

愛知万博アセスでは、代償ミティゲーション調査がなされ、2001年3月には「2005年日本国際博覧会に係るミティゲーション調査報告書」がまとめられている。ここでは、環境影響の回避・低減を優先して検討した上で、それでも残る影響に対して「代償ミティゲーション」が必要かどうかの検討を行うこととされ、ミティゲーションのあり方、具体的な代償ミティゲーションサイトと方法の検討、生態系評価手法であるHEP（Habitat Evaluation Procedure）の調査が行われた。しかし、実際にその代償ミティゲーションが行われることはなかった。それは、会場計画の更なる改善により、より一層の影響の回避・低減がなされたからであると考えられる。

一方、上記の報告書とは別の場面で、青少年公園地区を餌場として利用しているオオタカへの影響に対して代償ミティゲーションが実施された。また、愛知万博アセスの追跡調査を通じ、自家用車用駐車場の整備に伴う影響に対して、代償ミティゲーションを含む各種ミティゲーションが行われた（表2）。

第3節 愛知万博アセスと地域整備事業アセス

愛知万博アセスと地域整備事業アセスは1998年4月に実施計画書、1999年2月には準備書と両者の統一資料も公表された。しかし、愛知万博事業が地域整備事業地を先行利用する部分に関しては、地域整備事業による影響とされ、愛知万博アセスにおける影響は明確に示されてこなかった。

第4章 結論

愛知万博は会場候補地内でオオタカの営巣が確認され、国内外から多くの批判を受けたこと等から、その会場計画はより緑地保全に努めた案へと改善されてきた。それは、環境調査やその調査結果の情報公開といった環境アセスメントの役割が機能したためである。それにより、海上地区の面積は大幅に縮小し、緑地に対する影響の回避・低減が行われた。このように、事業が環境アセスメントによって変化したことは大きな意義があることである。

第5章 考察

海上地区の面積は大幅に縮小され回避・低減が図られたが、縮小された会場においても一部ではあるが緑地に対する影響は残されていた。しかし、その影響に対しては代償ミティゲーションはなされなかった。そのような影響に対してもできる限り代償をすることが望ましいと考えられる。その際は、開発による環境へのマイナスとプラスの影響を定量的に評価する必要があり、HEPのような手法を用いて生態系を定量的に評価することが望ましい。

【主要引用文献】

財団法人 2005年日本国際博覧会協会（2002）2005年日本国際博覧会に関わる環境影響評価書。財団法人 2005年日本国際博覧会協会，愛知県，1594pp.

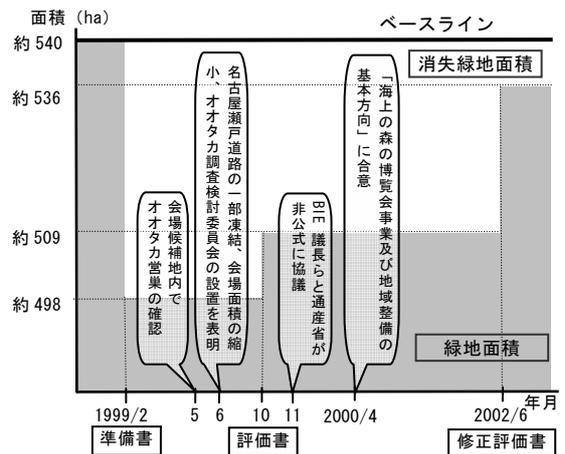


図1 愛知万博アセスによる緑地面積の変遷（海上地区）

表2 愛知万博アセスによるミティゲーション例

対象種	実施面積等	実施期間等	実施内容
オオタカ <i>Accipiter gentils fuyiyamae</i>	13.9ha (H.16) ¹⁾	2006/3 (年1回) ²⁾	オオタカ餌場環境の整備のための除間伐、下草刈、枝打ち等の森林施業の実施 ¹⁾
カヤネズミ <i>Micromys minutus</i>	700 m ² ¹⁾	駐車場存在 中は維持 ²⁾	駐車場に隣接した場所約700 m ² にカヤ場を創出 ¹⁾
ダルマガエル <i>Rana porosa brevipedata</i>	2,800 m ² ¹⁾	駐車場存在 中は維持 ²⁾	個体数が最も多く確認された水田約2,800 m ² をそのまま保存し、ダルマガエルを保護区へ移動 ¹⁾
ツマグロキチョウ <i>Eurema laeta</i>	2,000 株 ¹⁾	駐車場存在 中は維持 ²⁾	駐車場計画地内のカワラケツメイ(ツマグロキチョウの食草)の種から育てた苗を場内に移植 ¹⁾
ハッチョウトンボ <i>Nannophya pygmaea</i>	-	-	生息が確認された湿地への環境変化防止のフェンスの設置と湿地及びその周辺の草地の整備 ²⁾

出典：1) 財団法人 2005年日本国際博覧会協会（2005）、2) 財団法人 2005年日本国際博覧会協会（Web1）より山田が作成